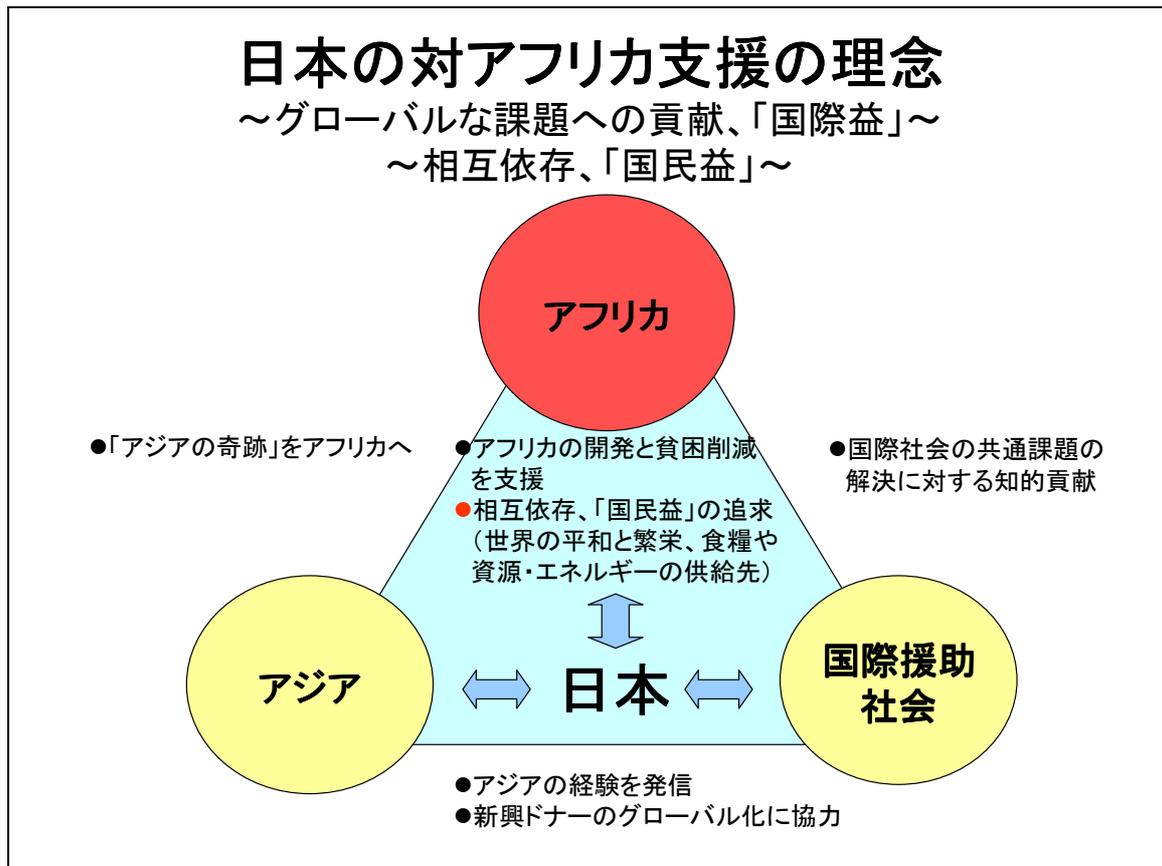


事務局からの問題提起

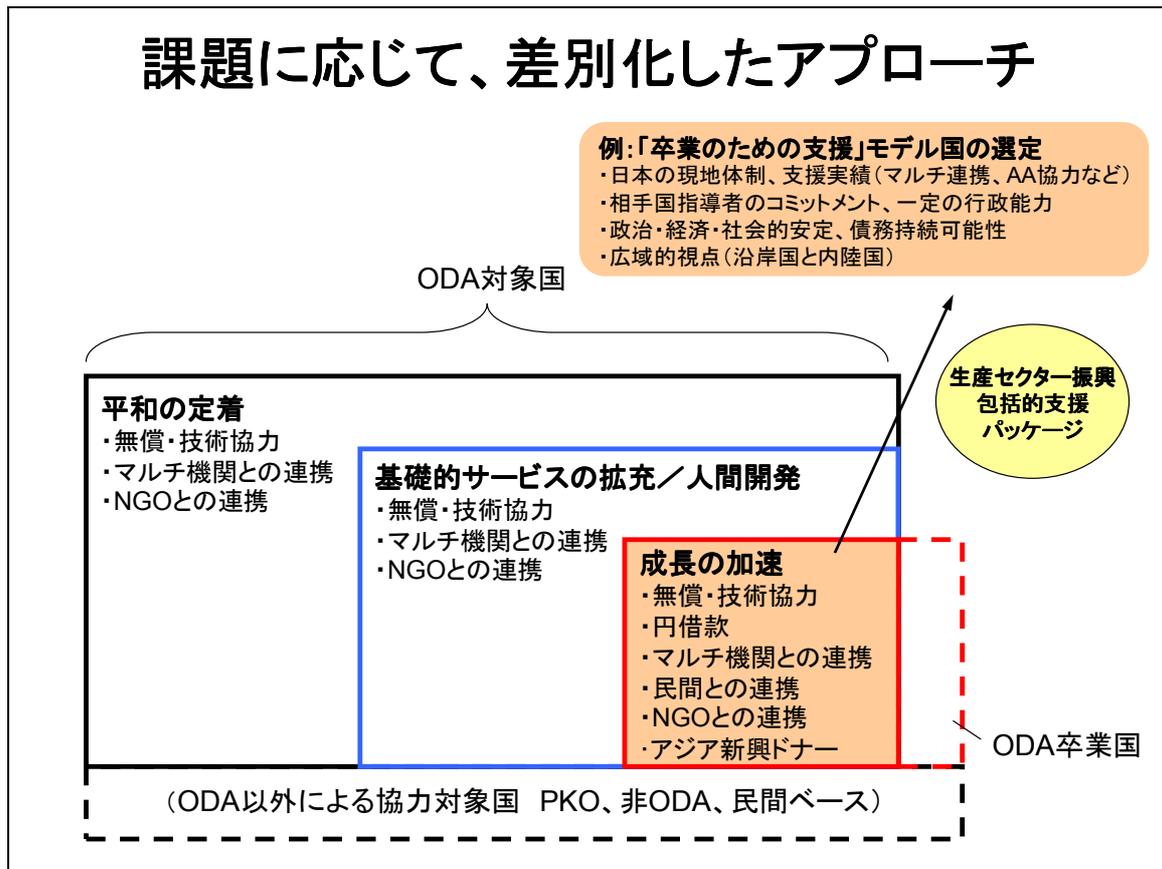


アフリカ支援を考える留意点

- 日本のODA総額に占めるアフリカの比率は10%程度(他ドナーに比べて小さい)。
- 日本の対アフリカODA額は、過去10年で半減。アフリカにおいて、日本は小さいプレーヤー。
- 援助のグローバル化。開発援助戦略をめぐるドナー間の知的競争。
- 主要ドナー国は、自らの開発援助理念に基づいて、支援対象国や重点イシューを選択・集中。
- 2008年以降の日本の対アフリカODA額、配分比率、支援アプローチのビジョン？ ←開発ニーズや援助環境の変化(対中円借款の終了、円借款の返済増など)に対応して、アフリカ支援の量的拡充を可能とする制度的見直しの可能性？

(試案)

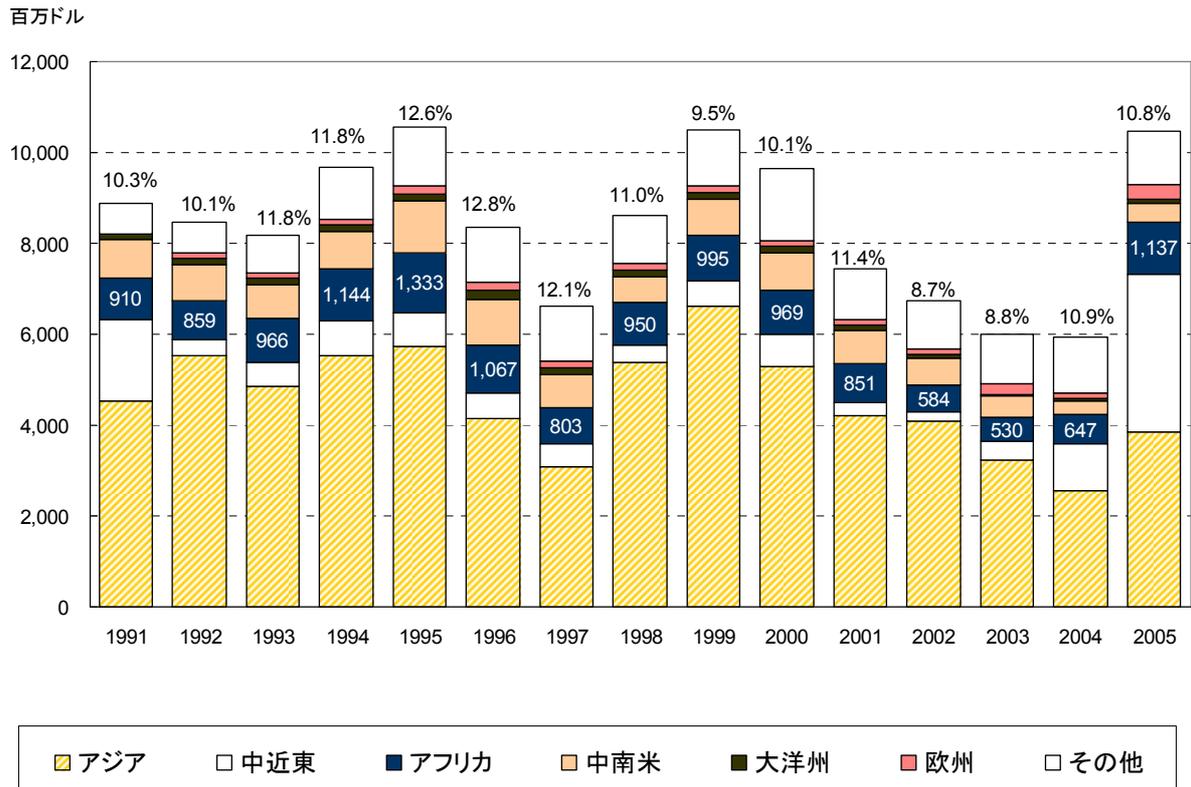
課題に応じて、差別化したアプローチ



成長の加速

- ・日本の援助理念(「卒業のための支援」)を具体化するモデル国を選び、長期の支援をコミットする。人材と資源を集中・特化し、アフリカ支援の増額分を配分。
- ・生産セクターにおける包括的支援パッケージを策定する(インフラ整備を核に、技術・人材育成・政策制度・流通・市場などの組み合わせ)。
- ・アフリカ・リスク緩和を目的とした、「アフリカ成長ファシリティ」を創設する。産官学、実施機関、市民社会と連携強化。
 - － 企業のCSR支援(例:ODAによるマッチングファンド、草の根無償・JOCV制度の柔軟化)、ODA出資機能、インフラ整備のための無償拡充、案件形成時の調査費拡充など
- ・広域インフラ整備を通じて、モデル国の周辺地域に効果波及(マルチ機関との連携)
- ・成功例をつくる。中長期的には、対象国・地域を拡大。

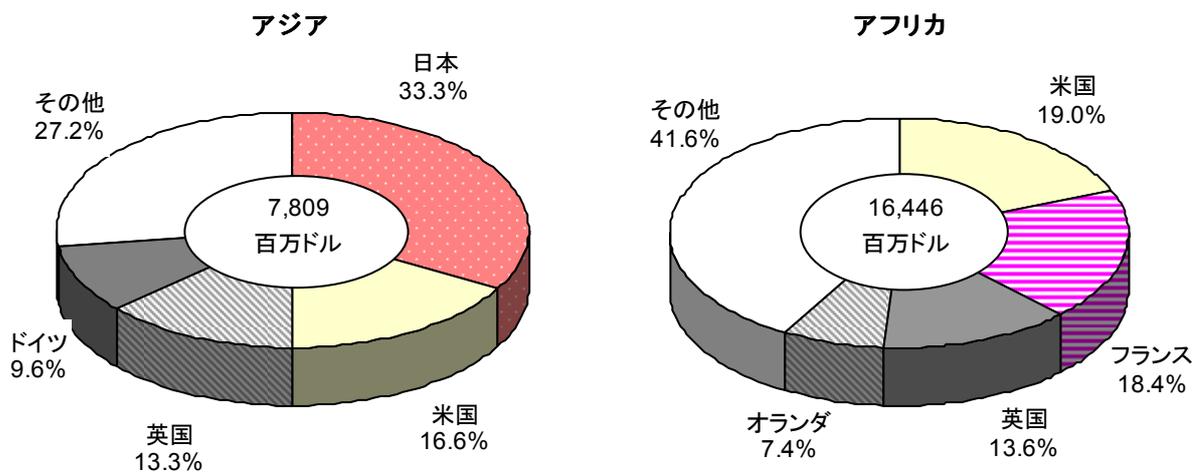
図表 1： 日本の二国間 ODA 地域別配分と対サブサハラ・アフリカ ODA の推移



注： (1)支出純額ベース。数字は、サブサハラ・アフリカ向け ODA 額 (百万ドル) と地域別配分 (%)。
 (2)債務救済分を含む (特に、2005 年は二国間 ODA 合計 10,484.61 百万ドルのうち、33.8%相当の 3,553.45 百万ドルが債務救済分)。
 (3)東欧および卒業国向け援助を含む。
 (4)その他とは複数の地域にまたがる実績や行政経費等、地域分類が不可能なもの。

出所：外務省(2006)『政府開発援助(ODA)白書』2006年版。

図表 2： DAC 主要国の地域別実績の割合(2004 年)



注： 支出純額ベース

出所：外務省(2006)『政府開発援助(ODA)白書』2006年版。

(日本の対アフリカ向け援助は、646.97 百万ドルで、シェアは 3.9%)

図表 3： 主要ドナー国の援助供与の選択基準

	重点国・選択基準	対サブサハラ・アフリカ ODA
米国	<ul style="list-style-type: none"> MCC(ミレニアム挑戦公社):経済成長を通じた貧困削減を目的とし、その達成可能性が高い国に対して、資金供与。以下の3領域における16指標の成果に基づいて、適格国を選定。 <ol style="list-style-type: none"> ①良い統治(正義の支配) ②人的投資(保健・教育) ③健全な経済政策(経済的自由) USAID:国家安全保障戦略(2002、2006年)の一環として、開発援助を実施。さらに、MCCの準適格国(→適格国)に対する能力強化を支援 	<ul style="list-style-type: none"> サブサハラ・アフリカ向け ODA: 18.1% (4,570百万ドル) MCCの対象国:アフリカにおける適格国は5カ国、準適格国は6カ国 USAIDの対象国:25カ国と3地域プログラム
英国	<ul style="list-style-type: none"> MDGs達成に向けて援助を必要としている国、財務省と締結する公共サービス協約(Public Service Agreement- PSA)に位置づけられた重点国については、MDGs達成に向けた進捗をモニタリング・報告。 	<ul style="list-style-type: none"> サブサハラ・アフリカ向け ODA: 46.5% (3,792百万ドル) 対象国:16カ国が重点国(PSAに含まれる)
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> 5つの基準によって、国別の予算配分、重点支援分野等を決める。(重点パートナー国、パートナー国リストは1年毎に見直し) <ol style="list-style-type: none"> ①持続可能な貧困対策の有無 ②人権尊重・人権保護への取り組み ③民主化および法の統治 ④効果的かつ透明性のある政府 ⑤国際社会における協調性 ドイツとしての重点支援分野・領域を設定 重点パートナー国→3つの領域に集中 パートナー国→1つの領域に集中 	<ul style="list-style-type: none"> サブサハラ・アフリカ向け ODA: 35.1% (2,613百万ドル) 対象国:16カ国の重点パートナー国、他に10カ国のパートナー国

注： 各ドナー国の二国間 ODA に占めるサブサハラ・アフリカ地域のシェアは 2005 年実績、支出純額ベース (OECD/DAC 情報より計算)。日本は 10.5%(1,099 百万ドル)。各ドナー国のサブサハラ・アフリカにおける対象国は 2006 年時点の情報。

出所： 米国、英国、ドイツ各国の援助機関のウェブサイトより収集。

<参考：中国(非 ODA を含む)>

重点国・選定基準	対アフリカ協力
<ul style="list-style-type: none"> 天然資源、石油輸出国 「1つの中国」政策を承認している国 <p>-----</p> <p>【参考】台湾を承認している6カ国以外の全てのアフリカの国に在外公館を設置。</p>	<p>第3回中国・アフリカ協力フォーラム閣僚会議(2006年11月):「同フォーラム北京サミット宣言」及び「北京行動計画(2007-09)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 2009年までにアフリカ向け支援を倍増 3年間でアフリカ向けに30億ドルの優遇借款、20億ドルのバイヤーズクレジット供与 中国企業の対アフリカ投資増加のため50億ドルの中国アフリカ開発基金を設置 AU会議場の設置 中国と外交関係を有する重債務貧困国及び後発開発途上国に対して、輸入無関税枠を190から440に増加、 3年間でアフリカに貿易・経済協力地域を3~5箇所設置 3年間で15,000人のアフリカ人専門家の訓練実施等の人材育成プラン

出所： 中国の外務省ウェブサイト他、新聞より。